

施策の柱 4 ハード・ソフト両面からのユニバーサルデザインのまちづくりを進める

取組項目 1 誰もが安心・快適に利用できる施設を増やす

[事業番号 30] 民間建築物のハード・ソフト両面からの
バリアフリー化の推進

1 事業内容

医療施設、飲食店、物販店など、地域の中で身近にある施設のバリアフリー化が望まれている。適切にバリアフリー整備ができるよう、練馬区福祉のまちづくり推進条例に基づく協議や福祉のまちづくり整備助成事業の活用などを着実に進める。また、ハード面の取組とソフト面の取組が相互に補完するよう、人的対応や合理的配慮の提供などについて、設計者や事業者等に対し、普及啓発を行う。

2 令和 10 年度末目標

- ・民間建築物のバリアフリー改修助成件数 300 件（累計）
- ・民間建築物のバリアフリー化の誘導・助言の実施
- ・小規模店舗改修のヒント集（通路編・トイレ編）発行および取組事例の紹介による理解促進

3 事業のスケジュール

	バリアフリー改修 助成	バリアフリー化の 誘導・助言	小規模店舗改修の ヒント集（※）
令和 7 年度	助成・広報通年実施 （予算額まで）	事前協議・完了検査 通年実施	通路編発行
令和 8 年度			トイレ編発行
令和 9 年度			ヒント集の活用
令和 10 年度			

※事業番号 34 やさしいまちづくりを担う人材育成の推進 との連動

バリアフリーに携わる技術者対象研修において、ヒント集をテキストとするなど、ヒント集の効果的な活用を予定。

4 令和 7 年度の取組

(1) 福祉のまちづくり整備助成事業の実施

平成 15 年 4 月以前に着工している特別特定建築物のバリアフリー化を促進するため、バリアフリー整備に係る費用の 1/2（上限額あり）を助成。

(2) 福祉のまちづくり推進条例に基づく事前協議

新築・改築・増築・用途変更などを行う場合に、整備基準および配慮指針に基づく事前協議および完了検査を位置づけている。適切なバリアフリー化が進むよう、バリアフリー整備について誘導するとともに、完了検査で確認を行う。

(3) 小規模店舗改修のヒント集（通路編）発行

令和５年度に実施した、練馬区の地域福祉を推進するための調査でも、バリアフリー化の要望が多い、出入口・通路・トイレについて、テーマ別にヒント集を発行。改修事例をもとに、整備のポイントを解説するとともに、ハード整備で対応できない場合の工夫なども盛り込み、ハード・ソフト両面からの店舗等のバリアフリー化を目指す。併せて、福祉のまちづくり推進条例や福祉のまちづくり整備助成についての周知も行う。